

事 前 評 価 書 (案)

I 事業概要									
事 業 名	交通安全対策事業（無電柱化事業）								
地 区 名	一般県道 岡崎幸田線								
事業箇所	岡崎市明大寺町								
事業のあらまし	<p>一般県道岡崎幸田線の当該箇所は、岡崎市の中心に位置する名鉄東岡崎駅から、JR 岡崎駅を結ぶ区間に位置し、1962 年まではこの道路を路面電車が走り JR 岡崎駅付近までは「電車通り」の愛称が付けられ市民に親しまれた通りである。さらに、岡崎警察署と県の西三河総合庁舎を結ぶ路線であり、災害時の電柱倒壊による二次災害を防止する必要がある防災上の重要路線である。</p> <p>また、三島小学校の通学路となっているほか、沿道付近には六名小学校、竜海中学校や愛知教育大学附属岡崎中学校があり、朝夕のラッシュ時は、自転車と歩行者が交錯して危険な状態であることに加え、市の中心部を南北に縦断する主要路線にふさわしい良好な景観の創出が求められる地区である。</p> <p>そこで、電線共同溝を整備し歩道上の電柱を地中化することにより、災害時における道路の輸送機能維持による防災性向上や、歩行者等の通行空間を確保するとともに景観性を向上させるものである。</p>								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の防災性強化 ②自転車・歩行者の安全性確保 ③良好な景観の形成 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>								
事 業 費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #6495ed; color: white;">事業費</th><th colspan="3" style="background-color: #6495ed; color: white;">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7.0 億円</td><td style="text-align: center;">■工事費 6.9 億円、</td><td style="text-align: center;">□用補費 0.0 億円、</td><td style="text-align: center;">■その他 0.1 億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳			7.0 億円	■工事費 6.9 億円、	□用補費 0.0 億円、	■その他 0.1 億円
事業費	内訳								
7.0 億円	■工事費 6.9 億円、	□用補費 0.0 億円、	■その他 0.1 億円						
事業期間	採択予定年度 2020 年度 着工予定年度 2022 年度 完成予定年度 2026 年度								
事業内容	電線共同溝設置 道路延長 L=0.45km (整備延長 L=0.90 km)								
II 評価									
①事業の必要性	1) 必要性								
	<p>①地域の防災性強化</p> <p>令和元年台風 15 号では、千葉県で計 1,996 本の電柱折損・倒壊・傾斜等により道路通行不能となり、緊急輸送機能に支障をきたした。</p> <p>当該区間は、岡崎警察署と県の西三河総合庁舎を結び、災害時には重要路線となる。そのため電柱倒壊による二次災害の防止を目的とした無電柱化の推進が必要である。</p> <p>②自転車・歩行者の安全性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島小学校の通学路となっているほか、沿線付近には六名小学校、竜海中学校や愛知教育大学附属岡崎中学校があり、自転車の交通量も多いため、自転車と歩行者が交錯することがある。そのため電柱を地中化し自転車歩行者道を拡げ、歩行者・自転車が安全性を確保し円滑に通行可能な空間を必要とする。 <p>③良好な景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所は市の中心部に位置し、事業区間の北側は電線共同溝の整備済区間であることから、継続して無電柱化を進め、市中心部の良好な景観の創出を図る必要がある。 								

	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																												
		【理由】																													
	災害時における岡崎警察署と県の西三河総合庁舎を結ぶ重要路線として、防災機能の確保・向上、通学路としてより安全な歩行空間の確保、市中心部の良好な景観の創出を図る必要がある。																														
②事業の効果	1) 貨幣価値化困難な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・貨幣価値化困難な成果として「広域的な防災能力の向上が期待できる」、「交通弱者に対する安全性向上が期待できる」、「集約型まちづくりの実現に寄与する」がある。 <p>①地域の防災性強化</p> <p>a) 広域的まちづくりの実現に寄与する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価時；地震アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当するため、得点「3」 																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標(建設部方針)</th> <th>評価 対象 の判断</th> <th colspan="2">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>評価項目</th> <th>基礎点 得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>①地震・津波対策の強化</td> <td><input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>防 御 力</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				達成目標(建設部方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表					評価項目	基礎点 得点	1	①地震・津波対策の強化	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3	防 御 力		<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3			<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2			<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する
達成目標(建設部方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表																												
			評価項目	基礎点 得点																											
1	①地震・津波対策の強化	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3																											
防 御 力		<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3																												
		<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2																												
		<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1																												
<p>②自転車・歩行者の安全性確保</p> <p>b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価時；沿道又は周辺の学校、病院、福祉施設、その他公共、公益施設等が位置する区間における交通安全事業に該当するため、得点「2」 																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標(建設部方針)</th> <th>評価 対象 の判断</th> <th colspan="2">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>評価項目</th> <th>基礎点 得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>③交通安全対策の強化</td> <td><input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">2</td> </tr> <tr> <td>防 御 力</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 通学路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				達成目標(建設部方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表					評価項目	基礎点 得点	1	③交通安全対策の強化	<input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	2	防 御 力		<input type="checkbox"/> 通学路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3			<input checked="" type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する	2			<input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1	
達成目標(建設部方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表																												
			評価項目	基礎点 得点																											
1	③交通安全対策の強化	<input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	2																											
防 御 力		<input type="checkbox"/> 通学路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3																												
		<input checked="" type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する	2																												
		<input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1																												
<p>③良好な景観の形成</p> <p>c) 集約型まちづくりの実現に寄与する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価時；道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上するに該当するため、得点「1」 																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標(建設部方針)</th> <th>評価 対象 の判断</th> <th colspan="2">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>評価項目</th> <th>基礎点 得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>④集約型まちづくりと良質な生活空間の創出</td> <td><input type="checkbox"/> c) 集約型まちづくりの実現に寄与する</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">1</td> </tr> <tr> <td>魅 力</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくり一体となった道路整備に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				達成目標(建設部方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表					評価項目	基礎点 得点	3	④集約型まちづくりと良質な生活空間の創出	<input type="checkbox"/> c) 集約型まちづくりの実現に寄与する	MAX3	1	魅 力		<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくり一体となった道路整備に該当する	3			<input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する	2			<input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する	1	
達成目標(建設部方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表																												
			評価項目	基礎点 得点																											
3	④集約型まちづくりと良質な生活空間の創出	<input type="checkbox"/> c) 集約型まちづくりの実現に寄与する	MAX3	1																											
魅 力		<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくり一体となった道路整備に該当する	3																												
		<input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する	2																												
		<input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する	1																												
<p>【評価値】</p> <p>○事前評価時；(3+2+1) 点／(Max3 点 × 評価項目数) = 6 点／9 点 = 0.67</p>																															
判定	A	A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。																													
<p>【理由】</p> <p>貨幣価値化困難な効果の評価値について、0.6 を超えているため、事業効果の発現が期待できる。</p>																															

③ 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工事区分</td><td>設計・手続き</td><td colspan="2" style="text-align: center;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ガス・水道等の移設工事</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>電線共同溝</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>本体工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td><td colspan="4" rowspan="3" style="text-align: center;">4.6</td><td style="text-align: center;">2.4</td><td style="text-align: center;">7.0</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計	工事区分	設計・手続き									ガス・水道等の移設工事									電線共同溝									本体工事									事業費(億円)		4.6				2.4	7.0	
年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計																																																	
工事区分	設計・手続き																																																									
	ガス・水道等の移設工事																																																									
	電線共同溝																																																									
	本体工事																																																									
	事業費(億円)		4.6				2.4	7.0																																																		
	<ul style="list-style-type: none"> 2020年10月に電線管理者との事業実施の合意を得ている。 事業について地元説明を行い、合意形成を得ている。なお、用地買収は不要である。 																																																									
	<ul style="list-style-type: none"> 長期間の工事が想定されるため、周辺地域への騒音や振動の影響に配慮して施工を行う。 																																																									
	判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の持効性が期待できない。																																																							
		【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。																																																								
④ 事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討	無電柱化には裏配線方式や軒下配線などの代替方式があるが、沿線家屋等の配線状況や周辺道路網を考慮すると、当該区間では電線共同溝方式が最も合理的である。																																																								
	判定	A	A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																							
		【理由】 現地状況から電線共同溝が最も合理的である。																																																								
III 対応方針																																																										
事業実施が妥当である		事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																																								
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																										
■対象 (事業完了後 年目) <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】																																																										
【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> 地震時の支障となる要素の解消 自転車・歩行者の通行状況 周辺の景観性向上 																																																										
V 事後評価監視委員会の意見																																																										
VI 対応方針																																																										